

京都市会計規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年7月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第 31 号

京都市会計規則の一部を改正する規則

京都市会計規則の一部を次のように改正する。

第57条に次の1号を加える。

(20) ひとり親世帯臨時特別給付金

附 則

この規則は、令和2年8月3日から施行する。

(会計室)